

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2010-68514(P2010-68514A)
 【公開日】平成22年3月25日(2010.3.25)
 【年通号数】公開・登録公報2010-012
 【出願番号】特願2009-174482(P2009-174482)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 24/10 (2009.01)

H 0 4 W 72/12 (2009.01)

H 0 4 W 72/14 (2009.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 2 4 5

H 0 4 Q 7/00 5 6 3

H 0 4 Q 7/00 5 6 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局装置が、上りリンクデータを送信するための時間および周波数から成る上りリンクデータチャンネル(PUSCH)のリソースを、上りリンクデータ送信許可信号を使用して移動局装置へ割り当てる移動通信システムであって、

前記基地局装置は、

無線資源制御信号に受信品質情報の送信指示を含めて前記移動局装置へ送信し、

前記上りリンクデータ送信許可信号に受信品質情報の送信指示を含めて前記移動局装置へ送信し、

前記移動局装置は、

前記無線資源制御信号に含まれる前記受信品質情報の送信指示に従って、第1の受信品質情報を定期的に前記基地局装置へ送信し、

前記上りリンクデータ送信許可信号に前記受信品質情報の送信指示が含まれている場合には、第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信し、

前記第1の受信品質情報の送信と前記第2の受信品質情報の送信が同時に生じる場合は、前記第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信することを特徴とする移動通信システム。

【請求項2】

基地局装置が、上りリンクデータを送信するための時間および周波数から成る上りリンクデータチャンネル(PUSCH)のリソースを、上りリンクデータ送信許可信号を使用して移動局装置へ割り当てる移動通信システムにおける移動局装置であって、

受信品質情報の送信指示を含む無線資源制御信号を前記基地局装置から受信する手段と、

前記上りリンクデータ送信許可信号を前記基地局装置から受信する手段と、

前記無線資源制御信号に含まれる前記受信品質情報の送信指示に従って、第1の受信品質

質情報を定期的に前記基地局装置へ送信する手段と、

前記上りリンクデータ送信許可信号に受信品質情報の送信指示が含まれている場合には、第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信する手段と、

前記第1の受信品質情報の送信と前記第2の受信品質情報の送信が同時に生じる場合は、前記第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信する手段と、を備えることを特徴とする移動局装置。

【請求項3】

基地局装置が、上りリンクデータを送信するための時間および周波数から成る上りリンクデータチャンネル(PUSCH)のリソースを、上りリンクデータ送信許可信号を使用して移動局装置へ割り当てる移動通信システムにおける移動局装置の通信方法であって、

受信品質情報の送信指示を含む無線資源制御信号を前記基地局装置から受信し、

前記上りリンクデータ送信許可信号を前記基地局装置から受信し、

前記無線資源制御信号に含まれる前記受信品質情報の送信指示に従って、第1の受信品質情報を定期的に前記基地局装置へ送信し、

前記上りリンクデータ送信許可信号に受信品質情報の送信指示が含まれている場合には、第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信し、

前記第1の受信品質情報の送信と前記第2の受信品質情報の送信が同時に生じる場合は、前記第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信することを特徴とする通信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(1)上記の目的を達成するために、本発明は、次のような手段を講じた。すなわち、本発明の移動通信システムは、基地局装置が、上りリンクデータを送信するための時間および周波数から成る上りリンクデータチャンネル(PUSCH)のリソースを、上りリンクデータ送信許可信号を使用して移動局装置へ割り当てる移動通信システムであって、前記基地局装置は、無線資源制御信号に受信品質情報の送信指示を含めて前記移動局装置へ送信し、前記上りリンクデータ送信許可信号に受信品質情報の送信指示を含めて前記移動局装置へ送信し、前記移動局装置は、前記無線資源制御信号に含まれる前記受信品質情報の送信指示に従って、第1の受信品質情報を定期的に前記基地局装置へ送信し、前記上りリンクデータ送信許可信号に前記受信品質情報の送信指示が含まれている場合には、第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信し、前記第1の受信品質情報の送信と前記第2の受信品質情報の送信が同時に生じる場合は、前記第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(2)また、本発明の移動局装置は、基地局装置が、上りリンクデータを送信するための時間および周波数から成る上りリンクデータチャンネル(PUSCH)のリソースを、上りリンクデータ送信許可信号を使用して移動局装置へ割り当てる移動通信システムにおける移動局装置であって、受信品質情報の送信指示を含む無線資源制御信号を前記基地局装

置から受信する手段と、前記上りリンクデータ送信許可信号を前記基地局装置から受信する手段と、前記無線資源制御信号に含まれる前記受信品質情報の送信指示に従って、第1の受信品質情報を定期的に前記基地局装置へ送信する手段と、前記上りリンクデータ送信許可信号に受信品質情報の送信指示が含まれている場合には、第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信する手段と、前記第1の受信品質情報の送信と前記第2の受信品質情報の送信が同時に生じる場合は、前記第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信する手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(3)また、本発明の通信方法は、基地局装置が、上りリンクデータを送信するための時間および周波数から成る上りリンクデータチャンネル(PUSCH)のリソースを、上りリンクデータ送信許可信号を使用して移動局装置へ割り当てる移動通信システムにおける移動局装置の通信方法であって、受信品質情報の送信指示を含む無線資源制御信号を前記基地局装置から受信し、前記上りリンクデータ送信許可信号を前記基地局装置から受信し、前記無線資源制御信号に含まれる前記受信品質情報の送信指示に従って、第1の受信品質情報を定期的に前記基地局装置へ送信し、前記上りリンクデータ送信許可信号に受信品質情報の送信指示が含まれている場合には、第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信し、前記第1の受信品質情報の送信と前記第2の受信品質情報の送信が同時に生じる場合は、前記第2の受信品質情報を前記上りリンクデータチャンネル(PUSCH)を使用して前記基地局装置へ送信することを特徴とする。